

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 令和の米騒動？食糧の安定的確保を

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年8月22日	No.5
	午前9時4分	

項目別質問内容

1 令和の米騒動？食糧の安定的確保を
<p>昨年記録的な猛暑が影響し、今年は米の流通量が減っていることなどから、米の価格が上昇傾向であり、6月末時点での米の民間在庫量は前年に比べ41万tも少なくなり、156万tと過去最低水準となった。</p> <p>8月に入った頃からか、全国各地のスーパーから米が消えているとの話を聞くようになった。自分も、本質問を通告する直前の8月半ば、近隣のスーパーやドラッグストアなど何軒か回って確認してみたが、商品棚に米が全く無い店、米があっても品数が極端に少なくなっている店が散見された。</p> <p>米の生産・需給に関する政策は農林水産省が所掌するところだが、私たちが主食とする米が手に入らないとなると、市民に及ぶ影響も大きく、地方自治体としても黙ってはられないところであり、今回の質問で取り上げた。</p>
(1) 本質問をする頃には、今年の新米が出回り、状況は変わっているかもしれないが、多摩市として、スーパー等の商品棚から米から消えたことをどのように把握しているか。
(2) 今年米が不足しているのではないかと、との声に、農林水産省は「主食用米の需要は、年々減少傾向にある中で、年間の需要量702万tに対する民間在庫量の比率を見ると22.2%となっており、これは平成23年や平成24年の同時期とほぼ同水準であることから、新米の出回りまでに必要な在庫水準は確保されていると認識している。このため、現時点で主食用米の全体需給としては、ひっ迫している状況であるとは考えていない。」との見解を示している。
<p>とはいえ、今年も昨年に増しての猛暑が続いており、2024年産の新米の収穫量や品質の良し悪し等が分かるのは、これからであろう。仮に、今後、長期に渡ってスーパー等の商品棚から米が消えるようなことがあった場合、多摩市として、市民に対して出来ることはあるか。</p>
(3) 食糧自給率の低さ、農業従事者の減少・高齢化、農地面積の減少など日本の食を取り巻く環境は非常に厳しい。その中で食料安全保障の一環として、国際紛争であったり、異常気象や大規模自然災害であったり、不測の事態に備えておくことは、国だけでなく、地方自治体においても必要ではないか。例えば、大阪府泉大津市は、昨年3月に「安全・安心な食糧の安定的確保に関する構想」を策定し、その構想の実現に向け、全国各地の6つの農業連携先自治体と協定を締結し、農業連携先で生産された有機米や特別栽培米を学校給食で提供開始している。この構想によって不測の事態に米をどこまで安定的に確保できるのか未知の部分もあるが、人間の生命を維持するために欠かせない食糧のために、可能な限りの手を打っておくことは大事だと思う。市の見解を伺う。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 大地震と多摩市地域防災計画について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年8月22日	No.6
	午前11時25分	

項目別質問内容

<p>1 大地震と多摩市地域防災計画について</p> <p>地震多発国の日本は、数十年～百年単位のサイクルで巨大地震が発生しています。2024年1月～6月までの間、震度4以上の地震回数は95回、震度3以上は、344回も発生している状況です。</p> <p>日本の国土面積は、全世界の0.25%ですが、世界における地震発生約10%が日本近辺に集中しています。また、世界のマグニチュード6.0以上の地震に限ると約20%を占めている報告もあります。わかっているだけでも日本には2000もの活断層があり、近い将来に大きな地震を起こす可能性が高い活断層は複数指摘されています。</p> <p>2016年4月に熊本地震を引き起こした布田川断層帯のM7.0級の地震発生確率は、30年以内に1%未満であっても巨大地震が起きました。</p> <p>政府地震調査研究推進本部（本部長文部科学大臣）の発表では、首都直下地震や南海トラフ地震が30年以内に発生する確率は70%程度と高い数字で予想されています。こうしたことから予想発生確率だけに頼らず、いざという時のために日頃からの地震・災害に備える適切な準備・訓練が重要であります。</p> <p>多摩市でも市民の生命・身体及び財産を災害から保護するために災害対策基本法第43条に基づき、地域防災計画令和4年6月修整版～災害に強いまち・防災都市をめざして～を作成しました。</p> <p>多摩市地域防災計画の内容等について、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 令和6年8月8日19:15頃 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたことを受け、東京都では非常配備態勢を構築、災害対策本部(本部長：小池知事)を設置したことについて。</p> <p>① 市内に震度5弱以上の地震が発生していない場合市の態勢は、「災害対策本部」とありますが、今回設置はされたのでしょうか、伺います。</p> <p>② 多摩市HPの「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)について」の中には、この地震を機に首都直下地震への備えや日頃の防災対策を再確認してくださいと掲載されています。具体的に何に重点を置いて確認すべきか伺います。</p> <p>③ 避難情報の内容は、令和3年5月20日改正されました。その改正の内容と目的について伺います。</p> <p>④ 避難行動要支援者の現在の該当人数と避難支援関係団体に情報提供することに同意された方の人数を伺います。</p>

項目別質問内容

⑤ 災害弱者の個別避難計画、市内避難行動要支援者数は約 4000 人だと思いましたが、個別避難計画の取り組み内容と進捗状況と課題について伺います。
⑥ 要配慮者利用施設の敷地の中に特別警戒区域がある場所は 5 か所だと思いましたが、現在の状況と課題について伺います。
⑦ 多摩市のスフィア基準を満たして運用している施設数について伺います。
⑧ 避難所の停電時の電気の供給方法と EV 車の配備のシミュレーションなど伺います。
⑨ 難病患者の特性に配慮した個別支援計画を策定するにあたり課題と現状について伺います。
⑩ 避難所での認知症の方々の対応について伺います。
⑪ 避難所の冷暖房、備蓄、トイレなどの整備の進捗状況について伺います。
⑫ 指定管理者が運営している施設の災害時の対応について、避難訓練などは実施されているのか、どのようなスキルで市民を安全安心に確保されているのか伺います。
(2) 防災教育について文部科学省では自然災害に対する学校防災体制の強化及び、実践的な防災教育の推進についての依頼が発出されています。多摩市の防災教育について。
① オンライン授業の定期的取り組みについて実施の可能性などを検討してきたはずですが、その後はどのように結果がでたのか伺います。
② 学校防災マニュアルの作成と取組みについて伺います。
資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
① 令和 3 年～5 年度までの多摩市の避難行動要支援者数

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 健康保険証廃止が目前

——マイナ保険証の“現在”を確認する

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年8月22日	No.8
	午前10時36分	

項目別質問内容

1 健康保険証廃止が目前——マイナ保険証の“現在”を確認する
<p>今年 12 月、いよいよ従来の健康保険証が廃止されます。政府の青写真的にはマイナ保険証への移行、もしくは一本化ということになりますが、その土台となるマイナンバーカードが取得必須のアイテムではないため、実際は全くそうした構図になっていません。では今後、私たちはどのような形で“保険証”と“保険制度”を利用するのか、行政側の説明がどんどん変わるので理解が追いつかないのが現状です。</p> <p>この問題に関して過去数回質問しましたが、いまだに運用の変更が続いているようなので、現時点での内容を確認したいと思います。</p> <p>(以下、従来の健康保険証を「保険証」と略し、マイナンバーカードに保険証機能を搭載した「マイナ保険証」と区別します。またマイナンバーカードは「マイナカード」と略します)</p>
<p>マイナ保険証に関する問題は、以下の 4 点に大別されます。</p> <p>① 任意で取得するマイナカードを、国民皆保険制度に基づく健康保険証に替える制度設計上の矛盾。</p> <p>② 本来厳重な管理が必要とされてきたマイナカードを、保険証や身分証として常時持ち歩かせる制度設計上の矛盾。</p> <p>③ 現場や利用者の声を聞かず一方的に「デジタル化」の推し進め、社会に混乱と不利益をもたらしながら政府の責任を認めず、次々と弥縫策を打ち出して多額の税金を浪費していること。</p> <p>④ 国会の議論どころか閣議決定さえ後回しにし、デジタル担当大臣の記者会見という法的根拠のない場で保険証廃止を決定事項とした非民主的手続き。</p>
<p>自治体は自治体の責務として、安心・安全な市民生活を確保し福祉の向上に努めなければなりません。これらの重大な問題点を「過渡期の一時的現象」や「生みの苦しみ」といった言い訳で見過ごすことは許されません。地域社会という《現場》で働く者の観点から以下、質問します。</p>
<p>(1) 3 月議会で質問した後、被保険者資格確認の方法が更に増えたと認識しています。もともと保険証 1 枚で済んでいた資格確認が、現在は 9 種類を数えるまでになりました。その 9 種類それぞれの運用について伺います。</p>
<p>①マイナ保険証＋「資格情報のお知らせ」</p> <p>カードリーダーのない医療機関や訪問診療、機器エラー対応のため紙の「お知らせ」も交付。</p> <p>この「お知らせ」はどのような形態のものか。</p>

項目別質問内容

②資格確認書
マイナ保険証を使わない被保険者向けに交付。
マイナ保険証を持たない人に自動的に交付されるとのことだが、それは毎年か。
③マイナ保険証＋資格確認書
要配慮者等への配慮として資格確認書も交付。
要配慮者であるとの判断は誰が行うのか。本人申告なのか。
こちらも毎年自動的に交付されるのか。
④従来健康保険証（2025年12月1日まで）
廃止後1年間の猶予期間設定による。
猶予期間中、転職による更新や紛失の場合はどうなるか。
⑤顔認証カード
保険証機能限定・暗証番号なしのマイナカード。
自己管理が難しい人向けとのことだが、その判断は誰が行うのか。
⑥マイナカード＋マイナポータル内のPDF
機器エラーや災害時など、マイナ保険証が使えない場合の対応。
カードとPDFのセットでないと使えないのか。
PDFは紙にプリントしたものでもよいのか。
⑦被保険者資格申立書
オンライン資格確認ができない際に記入・提出。
本人申告のみで使えるのか。不正利用の恐れはないのか。
⑧スマホマイナンバーカード
スマホに情報を登録しマイナカードとして使える。
スマホ対応ができないカードリーダーを設置している医療機関に対しては、何らかの補助を行うのか。
⑨新マイナンバーカード
セキュリティ強化のため暗号方式を変えたマイナカード。
2026年度から切り替えていくとのことだが、どのようにセキュリティが強化されるのか。
(2) マイナ保険証は一度作れば終わりではなく、マイナカードの更新時期に利用者自身による申請・更新が必要です。健保組合等の保険者は、各被保険者のカード期限切れの時期を把握できないと思いますが、どのように各被保険者へ更新の勧奨を行うのでしょうか。被保険者の自己責任で行うことになりませんか。

項目別質問内容

<p>(3) 過去の診療・投薬内容などの医療情報を本人が忘れていたり、救急時で伝えられない場合にもマイナ保険証で共有できるとのことですが、現在の医療システムでは直近1ヶ月半以内の情報は共有できません。これで「正確に共有」でき、医療の質が上がるとは考えがたいのですが、見解を伺います。</p>
<p>(4) マイナカードを使った詐欺事件が複数発生し、カードや暗証番号を「盗まれる」リスクが現実化しました。特に、本人不在で銀行口座開設や携帯電話の契約が可能という点は衝撃的でしたが、河野デジタル大臣は「システムは完璧でヒューマンエラーが原因」という姿勢を崩していません。しかし、マイナカードの取得には以下4種類の暗証番号設定が必要で、利用者にとってかなり複雑でわかりにくい運用になっています。</p> <p>①署名用電子証明書暗証番号（英数字6～12桁）</p> <p>②利用者用電子証明書暗証番号（数字4桁）</p> <p>③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）</p> <p>④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）</p> <p>実際には②～④を同じ数字にしている利用者も多いと聞き及びますが、特に②が上記のなりすまし犯罪のケースで使われるもので、これが数字4桁という極めてセキュリティ上脆弱な設定となっています。こうした事実を利用者は把握しているでしょうか。なりすまし犯罪を防ぐために、どのような注意喚起をすべきと考えますか。</p>
<p>(5) マイナ保険証の不具合に関する報道は減っていますが、カードリーダーのエラーなど不具合そのものは依然として続いています。オンライン資格確認ができなかった結果、いったん受診を諦めた被保険者がその夜容態を急変させ亡くなるという、あってはならない痛ましい事件も発生しました。再発防止策、特に「利用者がいったん医療費10割負担」という運用は改善されたのかという点を伺います。また、利用者が負担しない場合は医療機関の負担になるかどうか伺います。</p>
<p>資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p> <p>① 上記質問に関して、政府から具体的な指示・説明を行っているもの。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 石山 ひろあき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 多摩市職員の持続可能な働き方について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年8月22日	No. 9
	午前8時49分	

項目別質問内容

<p>1 多摩市職員の持続可能な働き方について</p> <p>近年、社会環境はめまぐるしく変化し世界規模での経済情勢の変化による市民生活への影響や、環境問題への取り組み、情報技術の進展など、社会・経済におけるグローバル化は地方行政に様々な影響を与えており、少子高齢化の進行と人口減少の到来という困難な課題にも直面しています。その一方で地方行政の状況は、義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大など地方分権改革が大きく前進しました。</p> <p>本市でも、多摩ニュータウン再生、都市基盤老朽化への対応、環境問題、高齢化への対応など地域における様々な行政課題へ取り組むために、多摩市職員は市政の担い手として対応しています。</p> <p>各部署では多摩市職員として求められる役割に力を発揮し、強い組織を形成し、市民サービスの向上を図っていくための職場の実現を目的とした多摩市人財育成基本方針があります。</p> <p>多摩市人財育成基本方針は多摩市の人事行政の最高規範として位置づけられており、今後の人事行政が向かうべき方向性を指し示すものとして、市民に信頼され自立した職員と職場の実現を目指してきたところだと思います。</p> <p>多摩市では、平成14年に職員を経営上の一資源としての「人材」ではなく、より価値のある財産へと育成していくための「人財」として捉え、多摩市人財育成基本方針を策定し、総合的な人財育成を行なってきました。</p> <p>それらを踏まえ、職員の任用、配置、育成、評価、給与、働き方について伺います。</p> <p>(1) どのような立場や環境にある職員でも、等しく休暇を取得しやすい職場づくりが重要です。有給休暇、母子保健休暇、出産支援休暇、妊娠出産休暇、育児休業、介護休暇の取得率を伺います。</p> <p>(2) 各職場において職場風土、コンプライアンス、ハラスメント、人財育成に関する意識調査を行なっていると思います。以前からアンケート回収率が課題だと市長も仰っていましたが、職員が回答しやすくなるようにロゴフォームを活用した対策は回収率の向上につながったのか伺います。</p> <p>(3) 多摩市では毎年度、市政施行記念日に職員の業績表彰を行なっていますが、職員の業績表彰制度の基準と過去の表彰件数について伺います。</p> <p>(4) 過去5年の管理職の昇格試験の希望者数と課題について伺います。</p>
